

令和4年 第11回

福岡市中央区選挙管理委員会

令和4年9月1日

議 題

議案第54号 選挙人名簿から抹消する者について

議案第55号 選挙人名簿に登録する者について（9月定時登録）

その他

福岡市長選挙の委員会日程について

高宮・一本木投票区の区域変更について

次回開催日 令和4年9月20日（火）10：00～ 区長応接室

次々回開催日 令和4年10月25日（火）10：00～ 区長応接室

議案第54号

選挙人名簿から抹消する者について

選挙人名簿から次の者を抹消する。

令和4年9月1日

福岡市中央区選挙管理委員会
委員長 妹尾 俊 見

- | | | |
|---|-----------|----------|
| 1 | 抹消する者の数 | 1,453人 |
| | 内訳 | |
| | 死亡者 | 58人 |
| | 国籍喪失者 | 0人 |
| | 市外転出者 | 1,395人 |
| | 誤載者 | 0人 |
| | 一般誤載者 | 0人 |
| | 重複登録者 | 0人 |
| | 住民票職権消除者 | 0人 |
| | 判決の確定による者 | 0人 |
| 2 | 抹消する者の氏名等 | 別紙のとおり |
| 3 | 抹消年月日 | 令和4年9月1日 |

(根拠)

・議決及び告示 公職選挙法第28条の規定による。

(登録の抹消)

第二十八条 市町村の選挙管理委員会は、当該市町村の選挙人名簿に登録されている者について次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、これらの者を直ちに選挙人名簿から抹消しなければならない。この場合において、第四号に該当するに至ったときは、その旨を告示しなければならない。

一 死亡したこと又は日本の国籍を失ったことを知ったとき。

二 前条第一項又は第二項の表示をされた者が当該市町村の区域内に住所を有しなくなつた日後四箇月を経過するに至ったとき。

三 第三十条の六第二項の規定による第三十条の二第三項に規定する在外選挙人名簿への登録の移転をすることとするとき。

四 登録の際に登録されるべきでなかつたことを知ったとき。

参考

1. 抹消基準日 令和4年9月1日

2. 抹消者の内訳

単位：人

区分	死亡者	転出者	誤載者	計
男	27	758	0	785
女	31	637	0	668
計	58	1,395	0	1,453

議案第 55 号

選挙人名簿に登録する者について（9月定時登録）

令和4年9月1日現在において選挙人名簿に登録される資格を有する者を、次のとおり選挙人名簿に登録する。

令和4年9月1日

福岡市中央区選挙管理委員会
委員長 妹尾 俊 見

- | | | |
|---|-----------|----------|
| 1 | 登録する者の数 | 4,556人 |
| 2 | 登録する者の氏名等 | 別紙のとおり |
| 3 | 登録年月日 | 令和4年9月1日 |

（根拠）公職選挙法第22条第1項の規定による。

（登録）

第二十二條 市町村の選挙管理委員会は、登録月の一日現在により、当該市町村の選挙人名簿に登録される資格を有する者を当該登録月の一日に選挙人名簿に登録しなければならない。ただし、市町村の選挙管理委員会は、登録月の一日から七日までの間に選挙の期日がある選挙を行う場合その他特別の事情がある場合には、政令で定めるところにより、登録の日を変更することができる。

2 市町村の選挙管理委員会は、選挙を行う場合においては、当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会（衆議院比例代表選出議員又は参議院比例代表選出議員の選挙については、中央選挙管理会）が定めるところにより、当該市町村の選挙人名簿に登録される資格を有する者を選挙人名簿に登録しなければならない。

選挙人名簿登録者数調(令和4年9月1日現在)

区分		男女別		
		男	女	計
令和4年6月21日現在 選挙人名簿登録者数 (a)		72,515	94,349	166,864
上記の登録に係る 補正登録者数 (b)				
選挙時登録(c)に係る 補正登録者数 (d)				
(a)以後の 抹消者数 (e)	(イ) 死亡のため	132	137	269
	(ロ) 転出後4箇月を経過 したため	1,682	1,579	3,261
	(ハ) 在外名簿への登録 移転のため	0	0	0
	※(c)以後 ではない (ニ) 誤載のため	0	0	0
	計(イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)-()	1,814	1,716	3,530
(a)以後の移し替えによる 増加数(指定都市の区) (f)		464	592	1,056
(a)以後の移し替えによる 減少数(指定都市の区) (g)		493	643	1,136
今回(令和4年9月1日) 追加登録者数 (h)		2,247	2,309	4,556
今回定時登録日現在における 名簿登録者数 (i) (a+b+c+d+f)-(e+g)+(h)		72,919	94,891	167,810
備 考				

在外選挙人名簿登録者数調(令和4年9月1日現在)

指定在外選挙
投票区名

大名 投票区

区分		男女別		
		男	女	計
令和4年6月21日現在 在外選挙人名簿登録者数 (a)		57	99	156
(a)以後の抹消者数 (b)		2	3	5
(a)以後の追加登録者数 (c)		0	1	1
今回定時登録日現在における 在外選挙人名簿登録者数 (d) (a)-(b)+(c)		55	97	152
備 考				

投票区別選挙人名簿登録者数報告書

福岡市中央区

番号	投票区名	名簿登録者数		
		男	女	計
1	春吉第一	3,851	4,650	8,501
2	春吉第二	2,625	3,344	5,969
3	警固第一	3,281	4,909	8,190
4	警固第二	3,056	4,190	7,246
5	大名	1,308	1,689	2,997
6	赤坂	3,798	5,020	8,818
7	舞鶴	3,772	4,535	8,307
8	箕子第一	3,662	4,515	8,177
9	箕子第二	1,650	2,275	3,925
10	当仁第一	3,722	4,773	8,495
11	当仁第二	2,136	2,856	4,992
12	南当仁第一	2,951	3,601	6,552
13	南当仁第二	2,748	3,230	5,978
14	南当仁第三	1,780	2,110	3,890
15	高宮	3,887	5,429	9,316
16	一本木	3,795	5,637	9,432
17	平尾	2,796	3,485	6,281
18	草ヶ江	3,006	4,095	7,101
19	小笹	1,717	2,098	3,815
20	梅光園	1,532	1,974	3,506
21	福浜	1,669	2,440	4,109
22	小笹南	3,981	4,727	8,708
23	笹丘	3,037	3,665	6,702
24	薬院	4,077	5,762	9,839
25	六本松	3,082	3,882	6,964
	合計	72,919	94,891	167,810

定時登録時の名簿登録者数の推移（投票区毎）

番号	投票区名	3年9月 (A)	3年12月	4年3月	4年6月	4年9月 (B)	1年間の 増減数 (B-A)
1	春吉第一	8,303	8,324	8,325	8,358	8,501	198
2	春吉第二	5,869	5,889	5,897	5,889	5,969	100
3	警固第一	8,122	8,124	8,121	8,138	8,190	68
4	警固第二	7,325	7,280	7,282	7,232	7,246	-79
5	大名	2,994	3,007	3,017	2,990	2,997	3
6	赤坂	8,829	8,834	8,802	8,800	8,818	-11
7	舞鶴	8,137	8,164	8,159	8,176	8,307	170
8	箕子第一	7,876	7,956	7,971	8,035	8,177	301
9	箕子第二	3,908	3,892	3,874	3,891	3,925	17
10	当仁第一	8,418	8,424	8,447	8,453	8,495	77
11	当仁第二	5,036	5,026	5,018	4,986	4,992	-44
12	南当仁第一	6,524	6,536	6,506	6,519	6,552	28
13	南当仁第二	6,130	6,138	6,126	5,927	5,978	-152
14	南当仁第三	3,526	3,549	3,547	3,803	3,890	364
15	高宮	9,054	9,012	9,048	9,177	9,316	262
16	一本木	9,311	9,352	9,297	9,328	9,432	121
17	平尾	6,246	6,223	6,221	6,234	6,281	35
18	草ヶ江	7,113	7,097	7,094	7,086	7,101	-12
19	小笹	3,875	3,861	3,856	3,823	3,815	-60
20	梅光園	3,520	3,517	3,479	3,503	3,506	-14
21	福浜	4,173	4,163	4,147	4,116	4,109	-64
22	小笹南	8,437	8,416	8,414	8,578	8,708	271
23	笹丘	6,668	6,688	6,668	6,668	6,702	34
24	薬院	9,416	9,440	9,554	9,729	9,839	423
25	六本松	6,866	6,962	6,981	6,959	6,964	98
	合計	165,676	165,874	165,851	166,398	167,810	2,134